

# 東伊豆町職員採用試験案内

東伊豆町長 岩井 茂 樹

令和7年度採用の職員採用試験を次のとおり行います。

採用予定人員	一般事務職 2名 保健師 2名 土木職 2名
受験資格	<p>◎一般事務職（大卒・短大卒）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・学校教育法による大学、短期大学（修業年限2年以上の専門学校を含む）を卒業、または令和7年3月卒業見込の人</li><li>・平成元年4月2日以降に生まれた人</li><li>・普通自動車免許を有している人、又は令和7年3月までに取得見込みの人</li></ul> <p>◎土木職</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・学校教育法による大学、短期大学（修業年限2年以上の専門学校を含む）を卒業、または令和7年3月卒業見込の人</li><li>・昭和54年4月2日以降に生まれ、必要な専門課目を履修し卒業した人</li><li>・普通自動車免許を有している人、又は令和7年3月までに取得見込みの人</li></ul> <p>◎保健師</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・保健師の免許を有する人、又は令和6年度に行われる国家試験で取得見込みの人</li><li>・昭和54年4月2日以降に生まれた人</li><li>・普通自動車免許を有している人、又は令和7年3月までに取得見込みの人</li></ul> <p>※次のいずれかに該当する人は受験できません。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 日本国籍を有しない者（保健師は除く）</li><li>(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者</li><li>(3) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</li><li>(4) 略</li><li>(5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</li></ol>
第一次試験	<p>1. 試験の方法</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○職務能力試験 公的部門の職員としての職務遂行に必要な能力の検証</li><li>○職務適応性検査 公的部門の職員として必須の性格特性の把握</li><li>○専門試験 専門的知識及び技術などについて択一式による筆記試験（事務職は除く）</li></ul> <p>2. 試験日時…令和6年7月14日（日）午前9時～（午前8時40分 受付開始）</p> <p>3. 試験場…静岡県下田総合庁舎</p> <p>※第一次試験合格者の発表は、8月中旬以降、本人宛に文書で通知します。</p>
第二次試験	第一次試験合格者に対し、9月上旬以降（予定）に作文、面接試験を行います。 なお、選考試験の日時は本人宛に文書で通知します。
受験手続き及び受付期間	<p>受付期間は令和6年5月13日（月）から6月3日（月）まで（土・日は除く）</p> <p>申込用紙（申込書・受験票）は、役場総務課で交付します。</p> <p>受付時間は午前8時30分から午後5時15分。郵送でも可（6月3日消印有効）</p>
採用内定	合格者には身上調査等を行い採用者を内定します。 令和7年4月1日からの採用となります。
給与	給与は、町条例に基づいて決定します。

◎問合せ先 東伊豆町役場 総務課（総務係） 電話：0557-95-6302 FAX：0557-95-0122